

【公報種別】商標公報の訂正
【発行日】令和7年11月11日（2025.11.11）
【登録番号】商標登録第6977869号（T6977869）
【掲載公報発行日】令和7年10月27日（2025.10.27）
【年通号数】登録公報（商標）2025-199
【区分】1、19、35
【出願番号】商願2024-115832（T2024-115832）
【訂正要旨】【商標権者】の【住所又は居所】に誤りがあったので以下のとおり訂正する。
（190）【発行国】日本国特許庁（JP）
（450）【発行日】令和7年10月27日（2025.10.27）
【公報種別】商標公報
（111）【登録番号】商標登録第6977869号（T6977869）
（151）【登録日】令和7年10月17日（2025.10.17）
（540）【登録商標】

Maristo

（500）【商品及び役務の区分の数】3
（511）【商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務】

第1類 タイル接着剤，石材用接着剤，建材用接着剤，石材用浸透性保護剤，石材用油除去剤，石材用汚れ落とし剤（化学剤）

第19類 陶磁製建築専用材料・れんが及び耐火物，石材，人造石材，壁用・床用及び天井用の陶磁製タイル・テラコッタ製タイル・れんが・石材・人造石材，調理台又は壁装材に使用する石材または人造石材，陶磁製タイル，石材製タイル，ガラスタイル・れんが製タイル・天然石製タイル・人造石材製タイル，調湿・脱臭機能を有する陶磁製タイル・石材製タイル・ガラスタイル・れんが製タイル・天然石製タイル・人造石材製タイル，目地材（金属製のものを除く。），合成建築専用材料，アスファルト及びアスファルト製の建築用又は構築用の専用材料，しっくい，石灰製の建築用又は構築用の専用材料，石こう製の建築用又は構築用の専用材料，建造物組立てセット（金属製のものを除く。），セメント及びその製品，木材，建築用ガラス

第35類 建築材料の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，陶磁製建築専用材料・石材・人造石材・れんが及び耐火物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，陶磁製タイル・石製タイル・れんが製タイル・ガラスタイルの小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，壁用・床用及び天井用の陶磁製タイル・テラコッタ製タイル・れんが・石材・人造石材の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，タイル接着剤・石材用接着剤の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，インターネットのウェブサイトによる陶磁製タイル・石製タイル・れんが製タイル・ガラスタイルの小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，輸入タイルの小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，木製床タイルの小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

【国際分類第12版】
（210）【出願番号】商願2024-115832（T2024-115832）
（220）【出願日】令和6年10月29日（2024.10.29）
（732）【商標権者】
【識別番号】322014200
【氏名又は名称】株式会社Maristo
【住所又は居所】東京都港区麻布台1-11-9
（740）【代理人】
【識別番号】100087468
【弁理士】
【氏名又は名称】村瀬 一美

【法区分】平成23年改正

【審査官】蛭川 一治

(561) 【称呼(参考情報)】マリスト

【検索用文字商標(参考情報)】MARISTO

【類似群コード(参考情報)】

第1類 01A01、01A02

第19類 07A02、07A03、07A04、07B01、07C01、07D01、07E01

第35類 01A02、06B01、07A01、07A02、07A03、07A04、07A05、07A06、07A07、07A09、07B01、07C01、07D01、07E01、35K19、35K99